

5.専修学校・大学進学に対する給付型奨学金等を通じた「機会の均等」保障

対策

- 給付型奨学金の創設
- 国公立全大学、専修学校における授業料免除の拡大
- 低所得世帯の学生への住居支援（居住形態に応じた給付型支援金の拡充、私立学校や学生寮整備への私学助成等を通じたインセンティブ、等）
- 貸与型奨学金の返済ルールの柔軟化（所得連動型返済）

指標

- ・生活保護受給者、生活困窮世帯、ひとり親世帯、児童養護施設在籍生徒の大学進学率、学資調達方法、大卒後の就業状況
- ・大学、専修学校における生活保護・生活困窮・ひとり親世帯・児童養護施設等出身学生への授業料免除、大学独自奨学金（給付）、学生支援機構奨学金等の支援の受給状況

所得階層別の進路(%)

小林・濱中・劉(2013)p.15

	~400	425-600	625-800	825-1025	1050~	計
私立・自宅外	5.5	6.4	11.3	10.1	8.2	8.4
国公立・自宅外	3.7	7.9	8.9	11.7	9.2	8.4
私立・自宅	14.7	23.2	28.2	34.6	34.8	27.3
国公立・自宅	3.7	5.4	8.0	6.1	11.4	7.0
浪人	7.4	10.3	9.4	17.9	20.1	13.0
専各・短大	22.1	19.2	16.9	7.8	8.7	15.0
就職・その他	42.9	27.6	17.4	11.7	7.6	21.0
合計	100	100	100	100	100	100
(N)	(163)	(203)	(213)	(179)	(184)	(942)

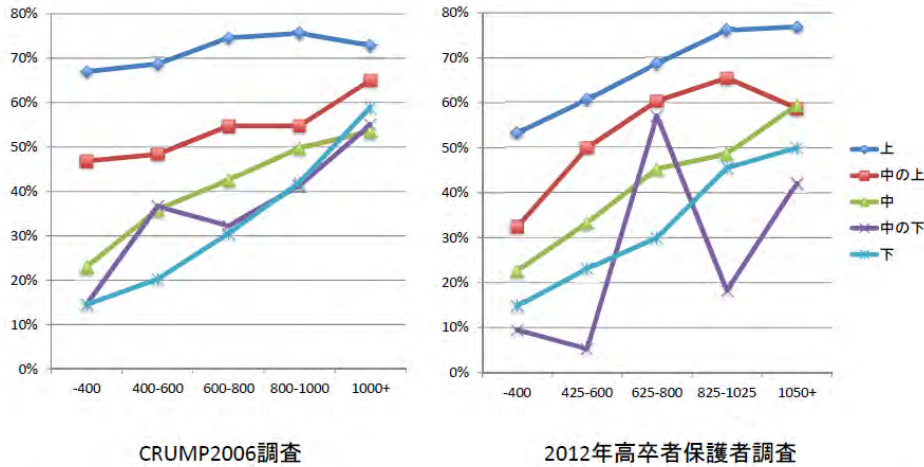
- ・中所得層以上では、自宅外進学率に大きな差はない(浪人生の進路、所得と地域の相関を考慮しなければならないが)

エビデンス

- 経済的理由による進学断念層は高卒者の12%程度と推計（経済的理由による進学断念6.6%、給付型奨学金がもらえていれば進学5.4%の計）、また年収400万円以下層は42.9%が就職(小林・濱中・劉2013)
- 所得階層を問わず進学先は私立大学がもっとも多い(小林・濱中・劉2013)
- 主要国の中でローン（貸与型奨学金）のみで給付型奨学金を導入していないのは日本のみ。主要国は低所得層対象のニードベース型給付型奨学金が設定されている。(小林2012)→ニードベース型奨学金は教育の機会均等の条件の1つ、日本は高等教育の機会均等の後進国（資料5.1)
- 都道府県別大学進学率は「所得」と「大学収容率」の影響が増大。上山(2011)
- 日本の大卒収益率は2000年代の推計でも最低6%かそれ以上程度（男子の場合）(島,2008)
- 大学進学率が増加しても大卒の収益率は減少しない（妹尾・日下田,2011）
- 大学卒業者1人あたりの約230万円の経費投入は、1人あたり約240万円の社会的収益をもたらす。(三菱総合研究所2010)（資料5.3)

生活保護受給者の大学進学率は15.6%、専修学校進学率は9% (H25年3月末卒業者、厚生労働省調べ)

成績別所得階層別大学進学率の比較



2006年→2012年で成績上位層でも低所得であれば大学進学率が下がっている。

家計の所得による教育機会格差の拡大(小林・濱中・劉2013,p.9)

→貧困の連鎖の防止、また労働力育成や社会収益率の観点から考えても、低所得世帯からの大学進学率の低下は損失が大きい。

	アメリカ	イギリス	オーストラリア	中国	韓国	日本
公的給付奨学金受給率	連邦政府28% 州・地方政府38%	約60%	35%	23.3%	授業料免除 +基礎生活者奨学金 5.2%	授業料免除 の対象者
給付水準 ※2011年3月 レートでの円 換算	年39万円	年40.7万円+ 大学独自給付 奨学金	年23万円	年4~10万 円	年28万円	
給付奨学金 の特徴	低所得層むけ のペル奨学金 に加え、貧困 度に応じた連 邦・州給付奨 学金加算も可 能	低所得層から の高等教育進 学機会確保の ために1998年 度に廃止され た給付補助金 を2004年度に 復活。	低所得層から の高等教育進 学率の拡大を 目的として いる。	2005年以降 成績優秀者 だけでなく、 低所得層の 学生も給付 奨学金の対 象。	学力を重視 した授業料 免除制度、 ただし大学 には低所得 層への授業 料免除が義 務づけられ ている。	

詳細は次頁
(文部科学省
作成資料)
大学生の場合
は、国公立あ
わせ約14.5万
人(全額免除
+半額免除。
延べ人数+実
人数)
大学生の約
5.7%が授業料
免除対象
※専門学校生
は国の支援に
よる授業料免
除は対象外。